

＜対策のポイント＞

地理的表示（G I）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、G I 登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品等輸出を指向する多様な品目の申請拡大、G I 産品の輸出、販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内及び相互保護国（E U等）におけるG I 侵害に対する監視を強化します。

＜事業目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

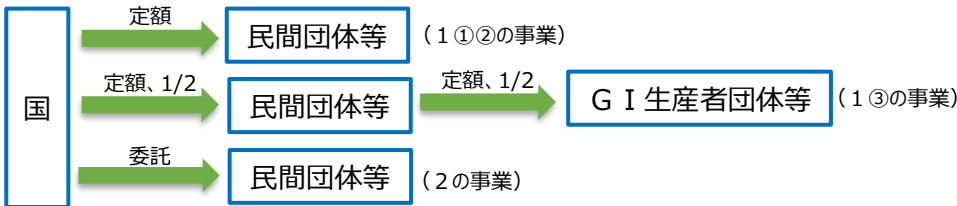
1. 地理的表示保護コンソーシアム運営事業

- ① G I 申請相談・フォローアップ体制整備
G I の申請を支援する窓口（G I サポートデスク）を設置します。
また、加工品等輸出を指向する多様な品目をG I 申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② 登録生産者団体支援
地理的表示保護コンソーシアムを運営し、G I 産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ 海外でのG I 申請・侵害対策
海外でのG I 申請・登録やG I 名称の不正使用への対応を支援します。

2. 地理的表示保護執行強化・情報発信委託事業

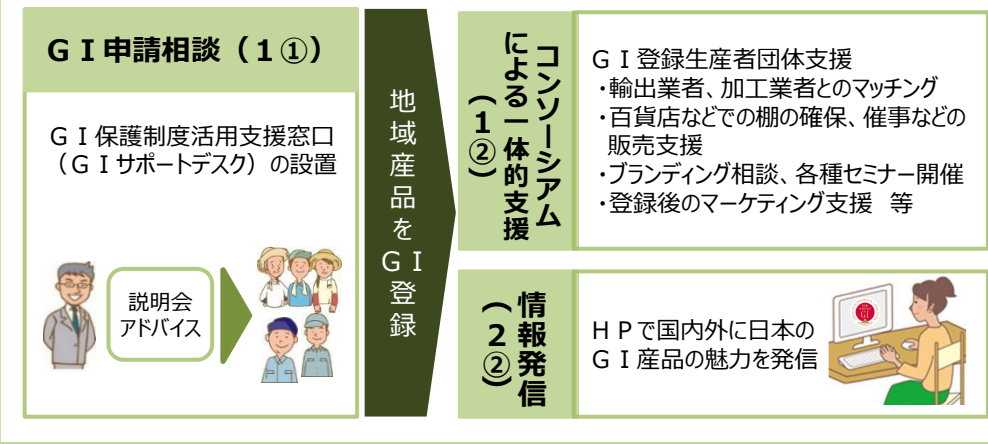
- ① G I 産品模倣品等対策事業
国内外におけるG I 名称の不正使用等を監視します。特に、相互保護国（E U等）での我が国G I 産品の模倣品対策を強化します。
- ② G I 産品情報発信事業
国内外の事業者及び消費者に向けて、G I 産品の魅力を多言語で発信します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、輸出・販路拡大等



国内外でのG I 侵害対策を通じた輸出環境等の整備



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6317）